



岡崎クエストライオンズクラブ

2015年7月1日～2016年6月30日

第6期 運営・事業計画及び収支予算書

LIONS CLUB INTERNATIONAL

DISTRICT 334-A 4R・3Z

OKAZAKI QUEST LIONS CLUB

ライオンズクラブ国際協会スローガン

Liberty Intelligence Our Nation's Safety
(自由を守り、知性を重んじ、われわれの国の安全を図る)

モットー
われわれは、奉仕する

ライオンズの誓い
われわれは知性を高め、友愛と相互理解の精神を養い、
平和と自由を守り、社会奉仕に精進する。

2015～2016年度国際テーマのハイライト
命の尊厳と和

Dignity
Harmony
Humanity

334 複合地区スローガン

“心の平和は 健康への第一歩”

～ ^ひ人間から^ひ人間へ 心をつなげて ～

Serve with sincerity and love

334-A地区 スローガン

ありがとう ウィ・サーブ

結 成 の 精 神

いつの世も次代を担うものは青年である。現代日本は、若者にとってどんな世界に映っているのだろうか。未来を見つめ勉学や仕事に邁進する者。自分探しの旅に漂流するもの。未来像が描けずに挫折するもの。様々な個がそこにある。

そんな世に、一筋の光明となるべき奉仕を求め、
ここに岡崎クエストライオンズクラブを結成する。

2010年10月14日

第1回例会 結成会

基 本 方 針

事 業

その事業が、青少年に感動を与え人生の指針となり、社会全体を考え協調の精神を養い、家庭を大切に社会に貢献できる奉仕の心を持った青少年を育てることを目指す。

運 営

「和を以って貴しとなす」の精神を基本とし、会員や地域社会をよく理解し、友愛と寛容の精神をもって是に当たる。

チャーター・ナイト 2010年12月9日

岡崎クエストライオンズクラブ例会及び各種会議計画表（自2015年7月～至2016年6月）

年・月	通回	日	曜	名 称	開 始	会 場	内 容	担当	担当者	出席	備 考
2015年 7月	115	8日	水	第1例会（出航例会）	18:30	ザ・グランドティアラ岡崎	出航例会	運営		○	来賓
		16日	木	フォローアップ会議	18:30	岡崎会場					
	116	23日	木	第2例会（WEB例会）	18:30						
2015年 8月	117	13日	木	第1例会（WEB例会）	18:30						
		20日	木	フォローアップ会議	18:30	岡崎会場					
	118	未定		第2例会（ガバナー公式訪問例会）	未 定		ガバナー公式訪問			○	
2015年 9月	119	10日	木	第1例会（地区役員例会）	18:30	りぶら会議室	4 R地区役員訪問	事業		○	
		17日	木	フォローアップ会議	18:30	岡崎会場					
	120	24日	木	第2例会（WEB例会）	18:30						
2015年 10月	121	8日	木	第1例会（WEB例会）	18:30						
		15日	木	フォローアップ会議	18:30	名古屋会場					
	122	22日	木	第2例会（WEB例会）	18:30						
2015年 11月	123	12日	木	第1例会（WEB例会）	18:30						
		19日	木	フォローアップ会議	18:30	岡崎会場					
	124	26日	木	第2例会（WEB例会）	18:30						
2015年 12月	125	9日	水	第1例会（C N記念例会）	18:00	ザ・グランドティアラ岡崎	C N記念例会	運営		○	来賓
		17日	木	フォローアップ会議	18:30	岡崎会場					
	126	24日	木	第2例会（WEB例会）	18:30						
2016年 1月	127	14日	木	第1例会（WEB例会）	18:30						
		21日	木	フォローアップ会議	18:30	名古屋会場					
	128	28日	木	第2例会（WEB例会）	18:30						
2016年 2月	129	11日	木	第1例会（WEB例会）	18:30						
		18日	木	フォローアップ会議	18:30	岡崎会場					
	130	25日	木	第2例会（WEB例会）	18:30						
2016年 3月	131	10日	木	第1例会（宿泊例会）	18:30		一泊例会	事業		○	
		17日	木	フォローアップ会議	18:30	岡崎会場					
	132	24日	木	第2例会（WEB例会）	18:30						
2016年 4月	133	14日	木	第1例会（WEB例会）	18:30						
		21日	木	フォローアップ会議	18:30	名古屋会場					
	134	28日	木	第2例会（WEB例会）	18:30						
2016年 5月	135	12日	木	第1例会（WEB例会）	18:30						
		19日	木	フォローアップ会議	18:30	岡崎会場					
	136	26日	木	第2例会（WEB例会）	18:30						
2016年 6月	137	9日	木	第1例会（WEB例会）	18:30						
		16日	木	フォローアップ会議	18:30	岡崎会場					
	138	23日	木	第2例会（さよなら例会）	18:30	ザ・グランドティアラ岡崎	さよなら例会	運営		○	

委員会別年度計画書

2015 年 7 月 1 日～2016 年 6 月 30 日

運営委員会 委員長 L.渡邊 輝高 担当 第一副会長 L. 後藤 学

PR・情報・IT担当 L.築瀬 太

リジョン会議に出席し、PR・情報・ITについて当クラブの現状報告と会議内容を例会で報告する。

例会記録、各種会合など写真撮影

Web 例会情報更新、ライオン紙・報道機関へ情報提供

会員担当 L.徳倉 哲夫

リジョン会議に出席し、当クラブの現状報告と会議内容を例会で報告する。

会員増強計画の作成（30名を上限とする）

計画・出席・会則担当 L.清水 一人

例会等にて出席状況の把握欠席者へ、メイクアップの案内と実施クラブ内規、慶弔規定などの見直し検討。

例会の企画・立案・実施及び弁当の手配

財務担当 L.太田 建一郎

財政支出の健全性の確認と報告 年2回

大会担当 L.宇津野 敏彦

地区、複合地区、OSEALフォーラム、国際各大会への参加募集、立案

※会員は、担当者が都合の悪い場合、誰もがこの任を受けることとする。

※例年、12月9日をチャーター・ナイト記念例会とする。

事業委員会 委員長 L.築瀬 太 担当 第二副会長 L.上野 利幸

L C クエスト担当 L.中根 仲治

(リジョン会議に出席し、ライオンズクエストについての当クラブの現状報告と会議内容を例会で報告する。)

当クラブのメイン事業として、小学生交流事業の実施。

その他、青少年健全育成事業の企画実施

Y C E 担当 L.太田 建一郎

リジョン会議に出席し、Y C E について当クラブの現状報告と会議内容を例会で報告する。

7月に派遣の申請があります。光が丘高校へ依頼する。

L C I F 担当 豊田 英徳

リジョン会議に出席し、L C I F についての当クラブの現状報告と会議内容を例会で報告する。(会長名で1名は予算化)

L C I F 献金の募集を担当する。

県の養護学校スポーツ大会への資金援助の実施。

環境保全担当 竹味 良尚

(リジョン会議に出席し、環境保全について当クラブの現状報告と会議内容を例会で報告する。)

四献担当 渡邊 輝高

リジョン会議に出席し、四献対策について当クラブの現状報告と会議内容を例会で報告する。

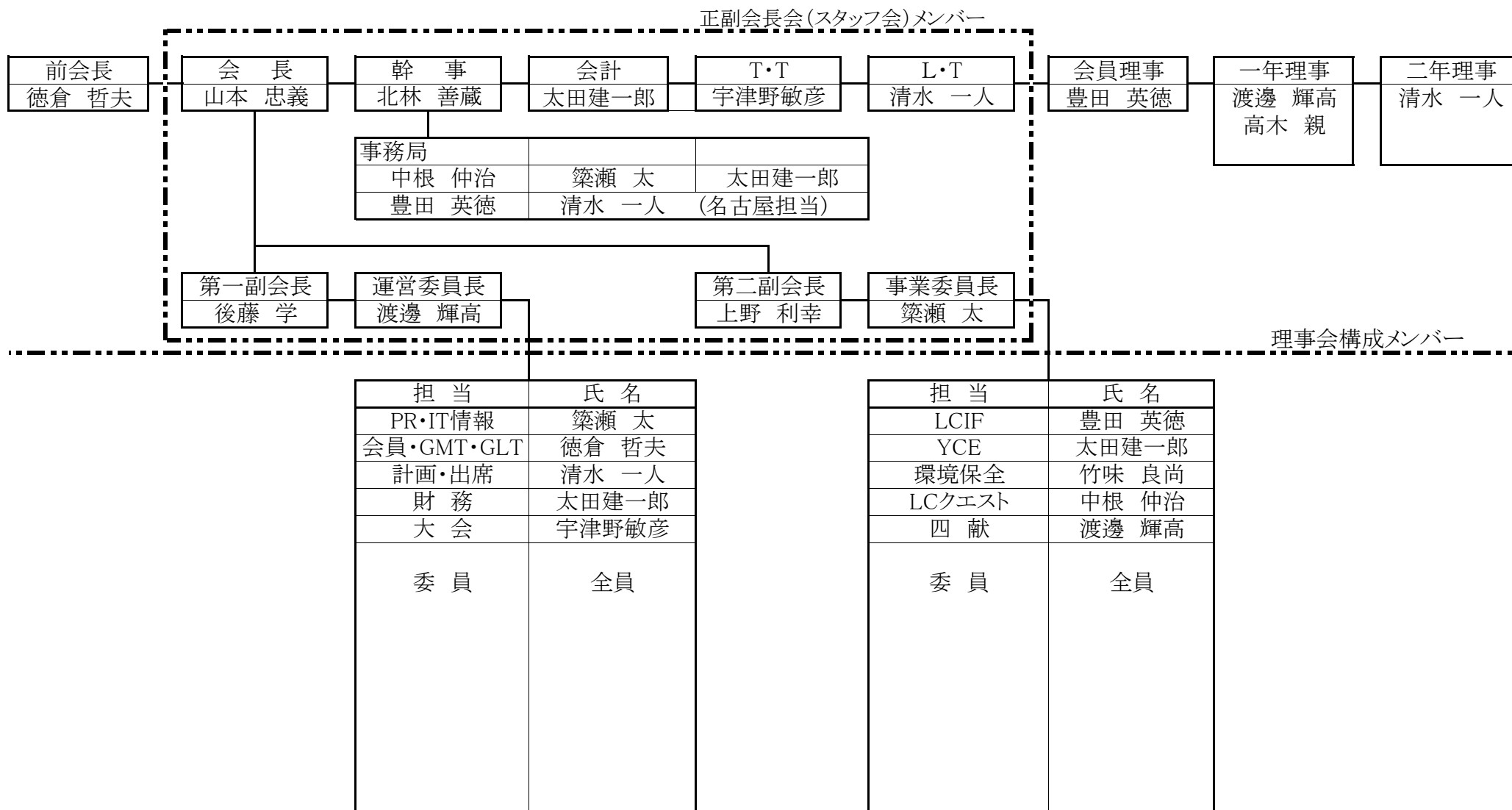
献眼登録をしている会員の把握、献眼者があった場合の担当

四献 献血、献眼、献腎、骨髄移植推進の略称

※会員は、担当者が都合の悪い場合、誰もがこの任を受けることとする。

岡崎クエスト・ライオンズクラブ組織表

2015年7月1日～2016年6月30日



収支予算書(2015年7月～2016年6月)

収入の部 正会員17名、不在会員0名、家族会員16名 合計33名

1)総収入

	科 目	項 目	内 訳	金 額	備 考
a	前期繰越金	運営費	130,000円	130,000	
b		事業費	50,000円	50,000	
c	入会金	新入会 30,000円/名	30,000円	30,000	
d	通常会費	正会員 180,000円/名	180,000円×17名=3,060,000円	3,060,000	
		不在会員 60,000円/名	0	0	
e	ドネーション	会員寄付	2,000円×10名×3回=60,000円	60,000	
		会員寄付	2,500円×8回=20,000円	20,000	
f		一般寄付	0円	0	
g	ファイン		0円	0	
h	受取り利息		0円	0	
i	雑収入	ZC拠出金戻り、来賓登録料	144,000円	144,000	
j	特別会費			0	
	総 計			3,494,000	

2)運営費収入

	科 目	項 目	内 訳	金 額	備 考
	前期繰越金収入	前期繰越金	130,000円充当	130,000	
	会費拠出金収入	運営費支出	(A+B+C+D+E)-前期繰越金	2,549,860	
	ファイン収入		0円	0	
	合 計			2,679,860	

3)事業費収入

	科 目	項 目	内 訳	金 額	備 考
	前期繰越金収入	前期繰越金	50,000円充当	50,000	
	会費拠出金収入	事業費支出	(F+G+H)-前期繰越金-ドネーション	764,140	
	ドネーション収入		会員寄付金	0	
			一般寄付金	0	
	合 計			814,140	

(1)総収入3,51400,000=(2)運営費収入2,699,860+(3)事業費収入814,140

支出の部
運営費会計
A 一般運営費

	科 目	項 目	内 訳	金 額	備 考
1	国際協会入会金		(正家共) \$ 25 × 120円 × 2名=6,000円	6,000	新会員
		小 計		6,000	
2	国際会費	国際会費+国際大会費	正 \$ 21.5 × 120円 × 17名 × 2回=87,720円 家 \$ 10.75 × 120円 × 16名 × 2回=41,280円	87,720 41,280	
		小 計		129,000	
3	複合地区会費	複合地区会費	160円 × 17名 × 6回 × 2回=32,640円	32,640	
		複合地区大会費	50円 × 17名 × 6回 × 2回=10,200円	10,200	
		小 計		42,840	
4	地区会費	地区会費	700円 × 17名 × 6回 × 2回=142,800円	142,800	
		地区大会費	200円 × 17名 × 6回 × 2回=40,800円	40,800	
		小 計		183,600	
5	L誌特別負担金	負担金	50円 × 17名 × 6回 × 2回=10,200円	10,200	
		ライオン誌送料	65円 × 17名 × 6回 × 2回=13,260円	13,260	
		小 計		23,460	
6	年次大会派遣費	国際大会	0円	0	大 会
		複合地区年次大会	10,000+(5,000 × 4名)=30,000円	30,000	大 会
		地区年次大会	3,000円 × 10名=30,000円	30,000	大 会
		OCEALフォーラム	0円	0	大 会
		各種大会	0円	0	大 会
		小 計		60,000	
7	例会費	会場費	0円	0	計 画
		例会諸費	講師謝礼、手土産など 0円	0	計 画
		小 計		0	
8	会議費	会場費	委員会、理事会他	10,000	
		小 計		10,000	
9	事務局費	賃料	20,000円 × 12ヶ月=240,000円	240,000	
		小 計		240,000	
10	通信費	プロバイダー費	サクラインターネット年間費用共 5,000円	5,000	
		プロバイダー費	A-NET980円 × 12ヶ月=11,760円	11,760	
		葉書、切手	1,500円	1,500	
		電話代	8,000円 × 12ヶ月=96,000円	96,000	
		小 計		114,260	
11	印刷図書費	年度計画書作成費	コピー 0円	0	
		年度報告書作成費	コピー 0円	0	
		ライオンズ必携購入	170円 × 20冊=3,400円	3,400	
		会員手帳作成	5,000円	5,000	
		身分証明書	0円	0	
		小 計		8,400	
12	什器備品費		パソコン、コピー、プリンター、その他事務用品	0	
		小 計		0	
13	事務用品費	事業の写真	プリント代 0円	0	PR
		HP維持管理	60,000円	60,000	PR
		コピー・カウント料	3,000円 × 12月=36,000円	36,000	
		コピー用紙、FAXリボン代	20,000円	20,000	
		小 計		116,000	

14	人件費	事務局員手当	該当なし	0	
		小 計		0	
		合 計		892,280	

B 交際運営費

科 目	項 目	内 訳	金 額	備 考	
15	リジョン活動費	ZC活動拠出金	2,900円×17名+50,000円=99,300円	99,300	3ZC口座
		4R・PR・LC情報	300円×17名=5,100円	6,000	地区委員口座
		4R・GMT、GLT委員			GMT・GLT
		4R・LCIF	300円×17名=5,100円	5,100	地区委員口座
		4R・YCE(正副)	3,500円×17名=59,500円	59,500	地区委員口座
		4R・環境保全	300円×17名=5,100円	5,100	地区委員口座
		4R・四献	300円×17名=5,100円	5,100	地区委員口座
		4RLCクエスト	300円×17名=5,100円	5,100	地区委員口座
		4R運営費	300円×17名=5,100円	5,100	代表ZC口座
		3Z四献委員会活動費	500円×17名=8,500円	8,500	3Z四献口座
		ガバナー公式訪問負担金	750円×17名=12,500円	12,500	
		小 計		211,300	
16	交際費	LC諸会合派遣費	三役セミナー、Z会議、R内委員会他 150,000円	150,000	
		他クラブチャリティゴルフ	30,000円	30,000	大 会
		他クラブ周年式典	20,000円	20,000	大 会
		他クラブ、団体	50,000円	50,000	
		小 計		250,000	

17	役員経費		会長100,000円、幹事100,000円	200,000	
		小	計	200,000	
18	交通費			10,000	
		小	計	10,000	
19	特別費	4R新会員セミナー	3,500円×2名=7,000円	7,000	GMT・GLT
		小	計	7,000	
20	慶弔費	慶弔規定による		30,000	
		小	計	30,000	
21	雑費	振込み手数料他		20,000	
		小	計	20,000	
		合	計	728,300	

C 会食費

科 目		項 目	内 訳	金 額	備 考
22	会食費(例会)	通常例会	0円	0	
		発足例会	10,000円×(14+3)名=170,000	170,000	来賓3名
		CN例会	10,000円×(14+5)名=190,000	190,000	来賓5名
		新年例会		0	
		さよなら例会	10,000円×14名=140,000	140,000	
		一泊例会	12,000円×14名=168,000円	168,000	
		入会式例会			
		小 計		668,000	
23	会食費(委員会)	フォローアップ会議	1,000円×12回×10名=240,000円	120,000	
		正副会長会議	0円	0	
		委員会(次期含)	0円	0	
		小 計		120,000	
	会食費	合 計		788,000	

D 運営費予備費

	科 目	項 目	内 訳	金 額	備 考
24	運営費予備費	予備費		130,000	
		合 計		130,000	

E 積立金

	科 目	項 目	内 訳	金 額	備 考
25	積立金	10周年積立金	100,000円	100,000	
		合 計		100,000	

運営費総計

		総 計	A+B+C+D+E	2,679,860	
--	--	-----	-----------	-----------	--

事業費会計

F 会費拠出事業費

	科 目	項 目	内 訳	金 額	備 考
27	会費拠出金	国際財団協力金 \$ 20	\$ 20 × 120円 × 17名=40,800円	40,800	LCIF
		\$ 1,000	\$ 1,000 × 120円=120,000円	120,000	LCIF
		小 計		160,800	

G 一般事業費

	科 目	項 目	内 訳	金 額	備 考
28	一般事業費	小学生交流事業	小学生2名派遣 L.2名	400,000	青少年
		YCE	派遣	120,000	YCE
		語り部		50,000	
		合 計		570,000	

H事業費予備費

	科 目	項 目	内 訳	金 額	備 考
29	事業費予備費	予備費		83,340	
		合 計		83,340	

事業費総計

		総 計	F+G+H	814,140	
--	--	-----	-------	---------	--

岡崎クエストライオンズクラブ内規

本クラブはライオンズクラブ会則及び付則標準版を公式の会則及び付則として採用し運営するも、これに表示されていない細目については本内規を定め、クラブの円滑なる運営と会員相互の理解をはかるものとする。

第 1 条 名 称

本クラブは岡崎クエストライオンズクラブとする。

第 2 条 事 務 局

A項 本クラブの事務局は岡崎市元能見町 167 太田宅におく。ただし、当該年度の理事会において年度ごとに、これを決定する。

B項 事務局の移転は例会出席会員の多数決により決定することができる。

C項 事務局に対しては応分の負担をする。

第 3 条 会員の招請

A項 本クラブの会員となるには別に定める新会員入会手順による。

B項 会員獲得に際しては、出来得る限り広い範囲の職種より推薦することが望ましい。

第 4 条 終身会員及び優待会員

A項 終身会員の推薦は別に定める終身会員規程による。

B項 優待会員となるには別に定める優待会員規程による。

第 5 条 入会金・年会費

A項 入会金は次のとおりとする。

新入会員 30,000円

再入会員 10,000円

上記入会金には国際協会納入金が含まれるものとする。

B項 年会費は次のとおりとする。

正会員 180,000円

優待会員 60,000円

終身会員 90,000円

不在会員 60,000円

賛助会員 60,000円

C項 年会費は毎年7月と1月に半期分ずつ前納しなければならない。

D項 年度の間における入会者については、入会の月から起算して当該半期の残り月のクラブ会費を月割り計算にて前納しなくてはならない。

E項 再入または転籍会員が当クラブ入会時に国際会費が完納されていない場合は半期分相当額を国際会費として納入しなければならない。

第 6 条 役員及び理事会

- A項 会長は毎年10月までに指名委員を任命する。指名委員は理事会の推薦及び会長経歴者の中からこれにあてる。
- B項 指名委員長は前会長がこれにあたる。
- C項 次期役員は指名会(選挙)で選出され7月1日から就任する。
- D項 次期会長には原則として第1副会長を選任する。
- E項 会長、副会長、幹事は運営ならびに事業委員会に所属しない。
- F項 元会長は、理事会に出席し意見を述べるができるが、理事会における議決権を有しない。但し、理事を兼務の場合は、この限りでない。
- G項 定例理事会の開催は次のとおりとする。
 - 日 時 毎月第3木曜日 午後6時30分より8時まで
 - 場 所 指定された場所但し、会長の判断により日時、場所を変更することが出来る。

第 7 条 副 役 員

- A項 幹事、会計、ライオンテーマ、テール・ツイスターの補佐として、それぞれ副役員を選任することができる。
- B項 副役員は、各役員を補佐し役員欠席の場合は、その職務を代行する。
- C項 副役員は、クラブ役員として待遇され、理事会に出席し意見を述べるができる。ただし、理事会における議決権は役員欠席の場合を除き行使できない。
- D項 副役員の選出および任期は役員に準ずる。

第 8 条 例会および会合

- A項 本クラブの例会の日時場所は次の通りとする。
 - 例会日 毎月第2、第4木曜日 18時30分より19時45分まで
 - 例会場 図書館交流プラザ りぶら但し、理事会が必要と認めた場合は例会の日時、場所を変更し、または臨時例会を開くことができる。なた幹事が必要と判断した場合は、例会または理事会の承認を得て閉会時間を延長することができる。
- B項 例会のほか事業資金捻出、あるいは会員ならびに家族相互の親睦を図るため、随時会合を開くことができる。
- C項 本クラブの例会および各種会合には能うる限り出席し、例会欠席の場合は例会の前後それぞれ13日間以内に出席マーク・アップ規則を適用し、決められた会合に出席しなければならない。
- D項 出席マーク・アップ規則の内、次の委員会については、その性格上、該当しないものとする。
 - 1 会員委員会
 - 2 指名委員会

第 9 条 代 議 員

国際大会、地区大会および複合地区大会代議員は原則として役員ならびに理事の中より会長が指名する。

第 10 条 地区役員の選出

A項 地区役員は4 リジョン内クラブの申し合わせによるローテーションを尊重して選出する。

B項 選出にあたっては会長経歴者、元地区役員の提言を踏まえ選考する。

C項 地区役員活動費は上部機構から支給される費用のほか、予めクラブの承認を得た協力を金にこれにあてる。

D項 選出された地区役員は出来得る限りクラブ理事会に出席し、その経過および協議事項を報告する。

第 11 条 諸会議およびセミナーへの出席

A項 諸会議・セミナーには当該責任者が必ず出席し、万一出席不可能の場合は代理者が出席する。

B項 諸会議・セミナーに出席した場合は、その議事録またはレポートを作成し、クラブ理事会に報告し、必要に応じ例会において報告する。

第 12 条 ファインおよびドネーション

A項 ファインはテール・ツイスターの権限において、ライオンズ必携の該当項目に基づいて課するもので、賦課に該当すると認められることがらに対し例示を次に記する。

1 例会に欠席ならびに遅刻、早退したとき

2 例会・委員会その他の会合においてラペル・ボタンを付け忘れたとき

B項 ドネーションは会員の自主的意思によるもので、強制すべきものではない。参考までに対象事項の例示を次に記する。

1 結婚・誕生

2 入学・卒業

3 就 職

4 受 賞

5 その他慶祝

C項 特別ファイン

下記に該当する場合は特別ファインを課する。

1 各種会合に無届け欠席の場合

2 出席マーク・アップ規則を適用しなかった場合

第 13 条 慶 弔

- A項 会員、家族ならびにその他の慶弔事項については、4 リジョン 3 Zゾーン運営要項（申し合わせ事項）による。
- B項 クラブ祝福の基準は、ライオンズ年度による。
- C項 叙位、叙勲、褒章等受賞者にはクラブより祝品を贈る。
- D項 喜(70)寿（満 77 歳）、傘(傘)寿（満 80 歳）、米寿（満 88 歳）、卒(卒)寿（満 90 歳）、白寿（満 99 歳）、上寿（満 100 歳）に該当するライオンにはクラブより 1 万円以内で祝い品を贈る。

第 14 条 改 正

- A項 本内規の改正は会則および付則委員会が立案し、理事会の承認を得て例会において会長が提案し、定足数の出席者の 3 分の 2 (2 / 3) の賛成によりこれを行う。
- B項 改正の議決は予め 2 週間前までに文書をもって、その議案が全員に送付されなければならない。

第 15 条 施 行

本内規は 2 0 1 2 年（平成 2 4 年）7 月 1 日より施行する。

慶 弔 規 程

(2012. 7 制定)

この慶弔規程は、4R3Z運営要項（申し合わせ事項）により、2012年7月1日より実施する。

第 1 条 慶 事

チャーターナイト 祝花 スポンサークラブ 1対・3Z内各クラブ1基ずつ
周年記念式典 祝花 スポンサークラブ 1対・3Z内各クラブ1基ずつ
会員の新築披露 クラブ代表が正式招待を受けた場合は20,000円
会員の子女の結婚式 クラブ代表が正式招待を受けた場合は30,000円
会長、幹事が招待を受けた場合は2名を限度として計60,000円

第 2 条 弔 慰

会員の死亡の場合 会長・幹事が葬儀に参加 香典10,000円（クラブ名） 弔電（会長名）
生花 当該クラブ一対 各クラブ1/2基
会員以外 ゾーン内各クラブには、特別な事情を除いて連絡しない。
当該クラブの規定に任せる。

第 3 条 見 舞 金

会員の病気または障害による入院 療養15日を越える場合 10,000円
会員が災害を受けた場合 10,000円
尚、見舞金の額については（ライオンレディも同じ）その都度会長、幹事の合議に任せる。

第 4 条 餞 別 金（削除）

会員の退会 10,000円を贈る。

第 5 条 付 則

この慶弔規程の定めのない事項については、原則として理事会において審議、決定する。
緊急を要する場合は会長、幹事の合議に任せることが出来る。

終 身 会 員 規 程

本クラブは、ライオンズ必携に基づく有資格者に関し、その会員を終身会員に推挙するという提案が正会員からなされた場合は、次の手続きによるものとする。

第 1 条 資 格

- (1) 20年以上正会員であり、所属クラブ、その他地域社会もしくは国際協会に対し会員としてその功績の著しい者。
- (2) 15年以上正会員であり、少なくとも70歳に達しておりその功績の著しい者。
- (3) 病気で重体である者。
- (4) 功績の著しい者とは、下記のいずれかに該当する者をいう。
 - ① 国際協会から表彰された者
 - ② 本クラブの会長、幹事、または会計を務めた者
 - ③ 本クラブのチャーター・メンバー
 - ④ 地区の役員を務めた者
 - ⑤ その他功績が著しいとクラブ理事会が認めた者

第 2 条 手 続 き

- (1) 会員委員会は該当者に対し、前項の条件を提示の上、その自由意思による諾否をクラブ会長に推薦する。
- (2) クラブ会長は本人の了承を得て、理事会に提案し、その合意をとりクラブ例会に諮って決議する。
- (3) クラブ会長は、ライオンズ必携に定められる本人の負担した500ドル相当額を国際協会に納入し、送金控えの写しを添付の上、所定の書式によって国際理事会の承認を求める。

第 3 条 権 利 ・ 義 務

終身会員は、ライオンズ必携クラブ付則による、会員の権利と義務を有し、クラブの別に定める会費を納入する。

第 4 条 終 身 会 員 の 特 例

- (1) 健康その他 の理由により、終身会員の義務を遂行することが困難な事由が発生した場合は、申し出により、義務の一部または全部を免除される。
- (2) 終身会員の義務を遂行することが困難な終身会員であるかどうかの認定は、理事会が行い年度ごとに再検討する。
- (3) 終身会員の義務を遂行することが困難な終身会員と認められたときは、理事会の決定により、クラブ会費を減免することができる。例会費は出席の都度これを支払う。

第 5 条 改 正

本規程の改正には、クラブ例会に出席したグット・スタンディングの会員の過半数の賛成を必要とする。

第 6 条 施 行

本規程は2012年7月1日から施行する。

優待会員規程

優待会員に関する規程を次のように定める。

第 1 条 資 格

15 年以上ライオンズクラブに在籍した本クラブ員であって、病気、疾患、老齢、その他クラブ理事会の認める正当な理由により正会員であることを辞退した者。

第 2 条 権 利

投票権および会員としての総ての権利を保有する。

第 3 条 義 務

- (1) 定められた会費を指定された期日内に納入する。
(会費には地区および国際会費が含まれる)
- (2) ライオンズクラブの会員として地域社会に良い印象を与える義務を保留する。
- (3) 例会出席を免除し、各種委員会に所属しない。

第 4 条 禁 止 事 項

- (1) クラブ、地区あるいは国際協会の役職に就くことができない。
- (2) 同時に、ライオンズクラブと同じような性格を持った他の奉仕団体の会員となることはできない。

第 5 条 資格の喪失

資格の喪失は正会員に準ずる。

第 6 条 事 務 手 続

- (1) 優待会員の資格に該当し、且つこれを希望する会員は、その理由を文書をもってクラブに提出する。
- (2) クラブ会長は、その都度運営委員会に付託し、その答申を理事会に諮り、例会において承認を得て効力が発生する。

第 7 条 改 正

会員の2分の1（1／2）の申し出があった場合、または理事会が必要と認めた場合、例会において承認を得て改正することができる。

施 行

本規程は、2012年7月より実施する。

新会員入会手続規程

第 1 条 新会員の推薦

- (1) 新会員の推薦は、推薦資格(在籍2年以上)のある会員により推薦される。
- (2) 会員による新会員の推薦は、原則として入会時に1名とする。

第 2 条 入会審査及び手続き

- (1) 新会員を推薦する会員は、推薦書(所定の書式)に各事項を記入の上、会員委員長まで提出する。
- (2) 会員委員長は、推薦書を受理したのち委員会を開催し、その結果を理事会に提出する。この委員会は秘密会とし個人情報を守秘する。
- (3) これを受け理事会は入会の可否を審議し、その結果を例会に上程する。理事会において推薦者は、推薦の弁を述べる。
- (4) 例会は、理事会で推薦された新会員候補者を審議する。推薦者は、この例会において推薦の弁を述べる義務を有す。
- (5) 推薦者は、例会において入会を承認された候補者に直ちにその旨をつたえ、入会を促す。
- (6) クラブは、例会において入会式を行い、新会員をクラブに迎え入れる。

施 行

本規程は、2012年7月1日より施行する。